

(証券コード：6768)
2020年9月11日

株 主 各 位

東京都練馬区東大泉一丁目19番43号

株式会社 **タムラ製作所**

代表取締役社長 浅 田 昌 弘

臨時株主総会招集ご通知

1. 日 時

2020年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時30分より）

2. 場 所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテルメトロポリタン 3階 富士の間

3. 会 議 の 目的事項

決議事項 議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行 使に関す る事項

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら、本ご通知をご持参いただくと共に、同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 郵送による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月28日（月曜日）午後5時20分までにご返送ください。
- (3) インターネット等による議決権行使の場合は、次頁に記載の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、2020年9月28日（月曜日）午後5時20分までに行ってください。

本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tamura-ss.co.jp/jp/finance/index.html>) に掲載させていただきます。

当社臨時株主総会における新型コロナウイルス感染防止対策

- 今般、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念される状況となっております。
- 株主の皆様には、ご出席をいただきたいところではございますが、ご自身の健康を守り、感染拡大を防止する観点から、本臨時株主総会につきましては書面またはインターネット等による事前の議決権行使を是非ご検討いただき、当日のご来場はお控えいただくことをご推奨申し上げます。
- 会場は、感染拡大防止のために座席の間隔をひろげることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。誠に申し訳ございませんが、場合によってはご来場いただいてもご出席いただけない可能性がございます。
- 感染拡大の防止および当社の事業継続の観点から、当社役員の一部はオンラインによる出席とさせていただきます。
- 今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況、政府や地方自治体の要請等により、対応内容を変更する場合には、当社ウェブサイト (<https://www.tamura-ss.co.jp/jp/finance/index.html>) に掲載いたします。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

1. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



2. QRコードを読み取る方法「スマート行使」

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



インターネット等による議決権行使についてのご注意事項

- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先



0120-652-031 (9:00~21:00)

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 監査役 1 名選任の件

当社第97期定時株主総会における監査役選任議案の一部撤回により、法定員数を欠くこととなったため、本臨時株主総会において新たに監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本臨時株主総会までの間は、久保肇氏が会社法第346条第 1 項の定めに基づく権利義務監査役を務めることになります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ヨ コ ヤ マ ユ ウ ジ
横山 雄治

新任



生年月日

1964年 3月14日生

所有する当社株式の数

16,137株

略歴、当社における地位〈重要な兼職の状況〉

1987年 4 月 当社入社
2002年12月 当社経営管理本部経営支援Gマネージャー
2015年 4 月 当社電子部品事業本部グローバル事業推進本部長
2015年 6 月 タムラ・ヨーロッパ・リミテッド取締役
2017年 4 月 当社経営管理本部副本部長
2019年 4 月 当社執行役員 電子部品事業本部H P M事業部長（現任）
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド取締役社長（現任）
2020年 4 月 当社電子部品事業本部副本部長（欧米圏統括）（現任）

監査役候補者とした理由

当社において長年にわたり経理業務に携わった経験ならびに当社海外子会社での経営の要職を務めた経験から、当社の経営全般に関する幅広い知見ならびに財務・会計に関する知見を有しており、客観的に適切な監査を行うことができるものと判断し、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 横山雄治氏が原案どおり選任された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その責任限定契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第 1 項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(ご参考)

監査役候補者の選任にあたっての方針および手続

当社の事業内容、規模、経営環境および監査体制等を考慮し、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性および透明性の向上に貢献できる資質を有し、また経営管理、事業運営に関する豊富な知識・経験を有する人材を、監査役候補者として選任しております。

また、監査役の半数以上は社外監査役を選任するものとし、幅広い多様な分野に人材を求め、東京証券取引所および当社の定める独立性基準を満たす者を候補者とするよう努めております。

指名・報酬諮問委員会にて監査役指名基準に基づいて候補者を推薦し、取締役会による慎重な審議・決議を経て監査役会に提案し、同意を得て決定しております。

以上

株主総会会場

会場

ホテルメトロポリタン 3階 富士の間

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 電話 (03) 3980-1111

交通

池袋駅

- ・ JR ●山手線 ●埼京線
- ・ 東京メトロ ●丸ノ内線 ●有楽町線 ●副都心線
- ・ 西武池袋線
- ・ 東武東上線

- 西口（南）（徒歩約2分）
- JR線メトロポリタン口（徒歩約1分）
- 西口（中央）（徒歩約3分）
- 副都心線2a出口（徒歩約3分）

